

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和3年9月7日（火）

午後1時28分開会

午後2時41分休憩

午後2時49分開議

午後3時46分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員長	藪田 栄治
副委員長	八嶋 浩久
委員	庄司 昌弘
〃	奥野 詠子
〃	筱岡 貞郎
〃	山本 徹
〃	菅沢 裕明
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長 堀口 正

理事（農林水産部次長）

津田 康志

農林水産部次長 南 理

農林水産部参事 野尻 直隆

参事（農林水産企画課長）

杉田 聡

参事（農産食品課長） 津田 靖

農業経営課長 青山 浩一

農業技術課長 串田 泰彦

参事（農村整備課長） 宮田 義人

農村振興課長	山森 主税
森林政策課長	山下 大樹
水産漁港課長	矢野 康彦
農林水産企画課企画班長	
	雄川 洋子
農林水産企画課市場戦略推進班長	
	伴 義人
農業経営課団体指導検査班長	
	尾島 輝佳
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	島辺 清志
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	松本 紘明
森林政策課森林整備班長	
	牧野 吉成
森林政策課森づくり推進班長	
	松井 伸彦

土木部

土木部長	江幡 光博
理事（土木部次長）	荻布 彦
土木部次長	市井 昌彦
参事（管理課長）	大木 英文
建設技術企画課長	城光寺宏政
参事（道路課長）	金谷 英明
河川課長	二木 勸
参事（砂防課長）	野村 康裕
港湾課長	三鍋 輝夫
都市計画課長	阿部 雅文

建築住宅課長 本江 誠
営繕課長 沖村 実
河川課開発班長 森田 仁
都市計画課下水道班長
宮崎 洋一
都市計画課新幹線・駅周辺整備班長
横田 弘一
建築住宅課住みよいまちづくり班長
勝山誠司郎

企業局

企業局長 今井 光雄
企業局次長 広沢 久也
企業局次長（水道課長）
酒井 信久
参事（経営管理課長） 酒井 保宣
参事（電気課長） 坂井 宏幸
電気課新エネルギー開発班長
森田 智之

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

堀口農林水産部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

江幡土木部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

宮崎下水道班長

- ・ 9 月定例会付議予定案件について
金谷道路課長
- ・ 9 月定例会付議予定案件について
三鍋港湾課長
- ・ 9 月定例会付議予定案件について
大木管理課長
- ・ 9 月定例会付議予定案件について
今井企業局長
- ・ 9 月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

藪田委員長 9 月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で 9 月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

杉田農林水産企画課長

- ・ 令和 3 年度サンドボックス枠予算の執行状況

津田農産食品課長

- ・ 令和 3 年度サンドボックス枠予算の執行状況

資料配付のみ

農林水産企画課

- ・ 8 月の大雨による農林水産部関係の被害状況について

森林政策課

- ・ 富山県森づくりプラン改訂（後期計画）（案）について

都市計画課

- ・ 令和 3 年度サンドボックス枠予算の執行状況

建設技術企画課

・ 8月の大雨による土木部関係の被害状況について
経営管理課

・ 富山県企業局経営戦略の改定について

(4) 質疑・応答

庄司委員

- ・ 中小河川のしゅんせつについて
- ・ 消雪装置の点検状況・新設計画について
- ・ 農業用排水路等の整備促進について
- ・ 農業用水路の安全対策について

筱岡委員

- ・ 8月の大雨被害について
- ・ 米の概算金について
- ・ 公共事業の施工時期の平準化について

菅沢委員

- ・ 8月の豪雨災害について
- ・ 米政策について

山本委員

- ・ 農林水産物等の輸出促進について

八嶋委員

- ・ 歩行者・自転車の安全対策について
- ・ 工業用水道管の設備更新について
- ・ 県産材の利用促進について
- ・ 有機農業の推進について

藪田委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

庄司委員 今ほど資料にもありましたとおり、8月の大雨に対しては、各地の被害状況について、土木部と農林水産部からそれぞれ御報告がありました。被災された地域の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・

復興を進めていかなければならないと思っております。そのためには市町村と連携した対応が必要でありまして、関係の皆様方におかれましては、通常の業務に加えて、どうか緊急の対応についてもよろしくお願い申し上げます。

また、昨日は、南砺市の福野を中心に、今までにないひょうの被害が発生したとのことでありまして、特産の里芋など農作物にも被害が出たという連絡をいただき、被害状況をお聞きしましたが、収穫を間近に控えて想定外の被害であったということでありまして、大変落胆しておられました。

農業の担い手が減っていく中で、自然災害は増加しております。災害に強い持続可能な農業をつくり上げていくことが急務であろうかと思っております。今回、この件に関する質問はしませんが、このことに対しても早急に対応し、調査を進めていただきたいと思いますと思っております。

このように、近年富山県においては、ゲリラ豪雨や大雪などの自然災害が頻発しておりますことから、今回の委員会では、自然災害をどう防ぎ、今後発生するであろう台風や大雪にどう備えていくのか、そういった観点で4問質問させていただきたいと思っております。

まずは、中小河川のしゅんせつについて伺います。

今ほども申しましたとおり、近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯による豪雨災害が各地で発生しております。これから本格的な台風シーズンを迎えるわけでありまして、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算や、緊急浚渫推進事業などを活用して、流域治水の機能を高めていかなければならないと思っております。特に、人家に近い中小河川のしゅんせつを積極的に進めて、災害の未然防止に努める必要があるかと考えますが、二木河川課長にお伺いいたします。

二木河川課長 河川内の堆積土砂の除去については、早期に河川の流下能力を高められることから、これまでも災害の未然防止対策として、計画的に実施をしてきております。

平成30年度からは、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策など、国の交付金予算も活用して重点的に実施してきており、今年度は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などの予算約5億3,000万円を確保し、鍛冶川など中小河川の集落に隣接する箇所を中心に、県内34河川で取り組んでおります。

また、このほかに、16河川において川の流れの妨げとなる河川内の樹木の伐採にも取り組んでおります。

御指摘のとおり、近年、ゲリラ豪雨などにより全国的に河川の氾濫による大規模な浸水被害が相次いでいることから、県としては県民の安全・安心を守るため、今後とも国の交付金などの予算を確保し、中小河川におけるしゅんせつなど、災害の未然防止対策に取り組んでまいります。

庄司委員 大きな河川ではいろいろと事業も進んでいると思います。河川はいろいろな箇所で要望が多いわけでありまして、地域の要望に全て応えるのは大変だと思いますが、優先順位をつけながら計画的に進めていただければと思います。

次に、大雪に備えた消雪装置の点検、新設についてお伺いをいたします。

今年の大雪では、交差点や踏切などで大変多くの車がスタックし、立ち往生なども発生したことは皆さん記憶しておられると思います。そういった中で、昨日の経営企画委員会では、大雪時におけるタイムライン案を作成し、県民の意見を公募するという報告がありました。

1月の大雪の際には、県道と市道の交わる箇所や、土木センターの管轄エリアの境界で、事業をしっかりと継続させ

るのが難しいようで、切れ目のようなところがあったと思います。そのようなところで立ち往生などが起こったのではないかと思っております。

そういった箇所の消雪施設の整備、そしてまた県管理道路の消雪施設の点検や新設について、これから本格的な冬を迎える前に準備が必要であろうと思っておりますが、金谷道路課長にお伺いいたします。

金谷道路課長 県管理道路の消雪施設でございますけれども、全体で1,013か所、延長では約740キロメートルございまして、これらの施設が正常に機能するよう、毎年、降雪期の前後に点検を行いまして、老朽化の度合い、損傷の状況などを考慮いたしまして、配管の補修やノズルの交換などを実施してきております。

今年1月の大雪時に散水に支障を来したもののうち、地下水等の取水施設に不具合がございました31か所につきましては、従前の機能を回復するよう予定しております、具体的には、目詰まりした井戸内部の洗浄や故障したポンプの交換などを降雪期までに終えたいと考えております。

消雪施設の新設につきましては、延伸の御要望などもたくさんいただいているところでございますけれども、消雪施設につきましては、まず、整備してきた施設の機能をしっかりと維持できるように、更新を優先して進めている現状でございます。

新設につきましては、機械除雪が困難な箇所、あるいは非効率な箇所におきまして、今年1月の大雪の状況も踏まえ、著しい渋滞、あるいは立ち往生の発生、また現地の水源の確保など、個々の具体的な状況に応じまして整備を検討していくこととしております。

なお、9月補正予算案では、消雪施設の修繕などのほか、著しい渋滞が発生した県管理道路などにおきまして、水源

の有無など消雪施設設置に関する基礎調査を盛り込んでいるところでございます。

庄司委員 富山県は消雪施設が全国的にも大変たくさん設置されているということでありまして、その維持管理も大変なことだと思いますが、昨シーズンの大雪で非常に困った箇所が見受けられるので、そういったところを中心に、今回調査費をつけていただいたということでありまして。ぜひ新設に関しても検討していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、農業関係であります、農業用排水路などの整備促進について伺いいたします。

農業・農村は、洪水の防止機能等の多面的機能を有していることから、災害を未然に防ぐためにも排水路の整備や田んぼダムの取組を進める必要があると思っております。

多面的機能支払交付金などにより、各農村地域において、水路の草刈りや泥上げ、そして農業用排水路の簡単な修繕などが行われていると思っておりますが、農業施設は老朽化が進んでおりまして、さらにその地域を担っておられる農業者の方も年々高齢化しており、その維持管理が大変大きな課題になっていると思っております。

そういった中で、災害の未然防止という観点からも、農業用排水路の整備が必要であると思っておりますが、宮田農村整備課長にお伺いします。

宮田農村整備課長 今ほど委員から御紹介がございましたように、農業・農村は、営農活動による国土の保全や農業用排水路による雨水の円滑な流下、そして大雨の水を田んぼにためるなど、洪水などから地域を守るといった多面的な機能を有しており、将来にわたってこれらの機能を発揮させ、次世代に引き継いでいくことが重要と考えております。

特に近年は集中豪雨などによる災害リスクが高まっており、災害を未然に防ぐためにも、老朽化した用排水路の整備を進めることが重要でございます。今回の9月補正予算案におきましても、県単独農業農村整備事業で7,500万円を計上させていただいたところでございます。

また、田んぼダムにつきましては、排水ますの堰板を高くすることで一時的に田んぼに雨水をためる量を増やす洪水緩和対策でございます。近年この効果が期待されているところでございます。県内におきましては、令和2年度には多面的機能支払交付金制度を活用した24の地域、約550ヘクタールで取り組まれているところでございます。

また、令和3年度におきましては、自動給排水栓による遠隔操作で、豪雨前の水田の一斉落水——豪雨前に滞水田の水を落として、雨が降っている中では貯留して流出を抑制するといったスマート田んぼダムの実証試験も砺波市内で取り組んでいるところでございます。

今後、田んぼダムの効果や支援制度などを地域の皆様に御説明申し上げまして、御理解いただき、流域全体で浸水被害を低減させたいと考えているところでございます。

県としましては、引き続き、用排水路などの整備を進めますとともに、市町村、土地改良区などと連携して田んぼダムの取組を拡大するなど、農業・農村の多面的機能の維持、発展に取り組んでまいります。

庄司委員 スマート農業を活用した田んぼダムには大変期待しております。ぜひ進めていただければと思っておりますし、農業用水路の管理は、担い手が不足していく中で大変だと思っておりますので、老朽化したところはその都度それなりの予算を充てていただいて整備していくことも大事だと思っておりますので、ぜひそういった部分を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

最後に、農業用水路の安全対策について伺います。

8月20日から9月20日は「秋の農業用水路転落事故防止強化期間」であります。草刈りや水管理、稲刈りの時期でもありまして、水路沿いの通学路もあると思いますので、児童や生徒なども注意が必要で、そういった意味では、この強化期間の事故防止のためのハード、セミハードの安全施設の整備が必要であろうと思っております。

今年も死亡事故が発生しておりまして、そういった現状を踏まえて、国の事業なども活用しながら、さらに安全対策を進めていく必要があると考えますが、今後の取組と計画について宮田農村整備課長にお伺いします。

宮田農村整備課長 県内の農業用水路で発生した死亡事故ですが、過去10年間に197件ございます。近年におきましても、平均すると年間20件程度発生していることになっていきます。このため県では、令和元年度に策定した農業用水路安全対策ガイドラインに基づきまして、ハード・ソフトの両面から総合的な安全対策を進めているところでございます。

安全施設の整備につきましては、用水路を管理する土地改良区から要望のあった幹線用水路を中心に、国の定額補助事業の令和元年度補正、そして令和2年度当初予算を活用いたしまして、令和2年度に転落防止柵15.8キロメートルを整備しております。今年度はさらに18.5キロメートルを整備する予定としてございます。

そのほか、今年度に入り転落事故が発生するなどした箇所において、今回の9月補正予算案の県単独農業農村整備事業で、0.7キロメートルではございますが、鉄筋を交差して水路の上に蓋をかける鉄筋網蓋といったセミハードの整備に係る経費を計上しているところでございます。

また、ソフトにつきまして、農業用水路の事故を防止す

るためには、地域に暮らす方々に、身近にある危険を認識して行動していただくことが何よりも重要であると思っております。令和2年度から今年度にかけて、地域住民の皆さんが主体となった農業用水路安全対策ワークショップを50のモデル地区で実施しております。今後は、こうしたワークショップによる危険箇所マップの作成などを全県的な取組として強化していくこととしております。

今後も国の事業を活用しながら、地域と行政が一体となった実効性のある安全対策を講じ、用水路事故が起こらない地域ぐるみの取組を進めてまいります。

庄司委員 ハード対策、セミハード対策以外にも、地域で取り組んでおられるということでもありますので、これをどんどん広げていただいて、市町村、そしてまた土地改良区や教育機関などとも連携しながら、その地域に住まわれる方にとって危険箇所でどういった対策が必要かということにも主体的に取り組んでいただけるような、そんな環境整備を進めていただければと思っております。どうかよろしくお願いします。

彼岡委員 今、庄司委員も触れられましたし、報告事項にもありました先月の豪雨についてです。

平年の約2倍の降水量があったということでございます。特に被害がひどかったのは、もともと地盤が弱い氷見市と小矢部市の山間部のところでございます。御案内のとおり、氷見市がのり面20か所、小矢部市も10か所余り崩壊したということで、相当の被害を受けたわけでございます。

私が地元の荒間というところへ行ったときには、ちょうど宮田課長も来てくれて、宮田課長は2回やら3回目だったそうで、何回も来ていただいているところでございます。本当に大変なことになっているわけでございます。

そこで、国と農政局等でいろいろかけ合いしていただい

て、いい方向で早急な復旧を期待しておるところでございますが、まず、土地改良関係について、復旧予定をお伺いします。

宮田農村整備課長 8月12日から15日にかけて発生した大雨につきまして、氷見市で72時間降水量が301.5ミリメートルに達し、観測史上最大を記録するなど、記録的な大雨となっております。こうしたことから、県内各地で大きな被害が発生しているところでございます。

土地改良関係といたしましては、この大雨によりまして、県内9市町で、82か所の農地、用排水路、農道、ため池などが被災してございます。このため県では、早期の災害復旧事業実施に向けまして、技術的な助言や国との連絡調整などの協力を行っているところでございます。現在、速やかに災害査定をしていただけるよう、国と調整を行ってございます。

また、国におきましても、内閣府より8月31日に、令和3年8月の大雨による災害につきまして、激甚災害に指定する見込みが公表されているところでございます。

それと、委員に御紹介いただきました、今回の大雨で発生した小矢部市荒間地内の農地地滑りについてでございます。

今年度、実は県営地すべり対策事業で採択されているところで、現在この事業で地滑りの動きを監視してございます。それと、地滑りブロックの最上部の崖の保護や、地表水を適切に排水する施設の整備のほか、今御心配いただきました荒間神社につきましては、昨日、ワイヤーロープで牽引いたしまして、安全を確保する応急措置を行っているところでございます。そして、併せて恒久的な地滑り対策の計画を策定しているところでございます。

今後は、早期に営農が再開できるよう、国や市町と連携

して復旧作業に取り組んでまいるところでございます。

彼岡委員 特に激甚災害の指定については、県ももちろん強い要望で、野上農林水産大臣をはじめ国会議員にも御尽力いただきましたが、県の頑張りに感謝申し上げたいと思っております。

特に今言われた荒間神社のワイヤーでの応急処置、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

次に、森林・林業関係について、復旧の予定をお伺いします。

牧野森林整備班長 森林・林業関係の被害につきまして御報告します。

今回の大雨によりまして、山腹崩壊や地滑りなどの林地災害が2つの市で7か所、また林道の被災が3つの市町で12か所発生しております。このうち、氷見市岩瀬地区の地滑りは、発生後に設置した観測機器により地滑りの動きを継続監視しておりまして、現在は落ち着いている状況にあります。

しかしながら、今回の地滑りにつきましては、規模が幅約250メートル、長さ350メートルと大きく、また、下流に人家や県道があることから、国へ災害関連緊急地すべり防止事業の採択申請を8月31日に行っております。

今月下旬には事業採択される見通しとなっております、県といたしましては、採択後速やかに詳細な地滑り調査を行いまして、地滑りの動きを助長する地下水を取り除くための排水ボーリング工事、地滑りを不安定にさせている土砂の排土工事により地滑り対策を行うこととしております。

そのほか、山腹崩壊した林地被害につきましても、現在現地調査を進めておりまして、今後、国補助治山事業や県単独治山事業により復旧を確実に進めていきたいと考えております。

また、林道につきましては、間伐などの森林整備や県産材の搬出を低コストで効率的に行うための重要な生産基盤であることから、先ほどの農地災害の復旧についての答弁にもありましたように、同様に早期の災害査定及び復旧事業の実施に向け、現在、市に対しまして技術的な助言、また国との連絡調整を行っております。災害査定につきましても、速やかに実施できますよう、林野庁と調整を図っているところでございます。

引き続き、森林・林業関係の被害が早期に復旧できるよう、国や市町と連携しながら取り組んでまいります。

筱岡委員 よろしく申し上げます。

次に土木のほうでございますが、小矢部市は市道で2か所ほど被害を受けました。氷見市はもっと多いのですが、道路関係も被害を受けているところがあります。土木関係の復旧予定、計画についてお聞きしたいと思います。

城光寺建設技術企画課長 土木関係の被害につきましては、県管理施設では、氷見市内において道路で1か所、河川で1か所被害が発生しております。県道氷見田鶴浜線の森寺地内では、のり面が幅30メートル、高さ15メートルにわたり崩壊し、落石防護柵が破損しております。現地では、これまでに大型土のう設置などの応急処置を行うとともに、観測機器により斜面の変異等を監視しております。引き続き、調査ボーリング等を行い、必要な対策工法を検討することとしています。

それから、上庄川の柿谷地内では、左岸側の護岸が約25メートルにわたり被災しております。現在、測量設計や調査ボーリングを進めております。

市管理施設につきましては、氷見市内で13か所、小矢部市内で2か所の被災が起きております。このうち小矢部市が管理する施設で被災した市道荒間村中線等2路線につき

ましては、先ほど説明もありましたが、農林水産部が実施する荒間地区の地すべり対策事業との調整が必要でありまして、市に対して技術的な助言などで協力してまいりたいと考えております。

今後の本格的な復旧工事につきましては、県、市とも国の災害復旧事業により行うこととしておりまして、県としましては、早急に国の災害査定が受けられるよう、測量や対策工法の検討などを進めるとともに、市への技術的な助言や国との連絡調整を行い、早期の復旧に努めてまいります。

笹岡委員 よろしく申し上げます。

次に、米の話に入りたいと思います。

6月の委員会で、当時、富山県産コシヒカリの取引価格の現状について聞いたと思います。その当時は、400円ほど相対取引価格が下がっているということでした。でも、私が思っていたよりも下げ幅は小さかったので、割と安心しておりました。

ところが今度は、在庫がやはり、特にコロナの影響で、国でも200万トンを超えてしまったことから、国の指導もあって、急遽6月、富山県農業再生協議会においては、主食用米を飼料用米に200ヘクタール分転換を図ることとし、その要請に応じられて、生産者が協力したということがあったわけでありまして。

それだけ協力したにもかかわらず、先月の全農の発表で、概算金がコシヒカリで2,000円も下がったと。これには農家は大変ショックを受けているわけでございます。せいぜい1,000円程度で収まらないかなと思っていたわけですが、2,000円も下がるとなると、来年に向けて担い手の経営は本当に大変なことになってくるわけでありまして。

当時、6月の時点で、相対取引価格が、さっき言ったよ

うにそれほど下がっていなかったわけなのに、なぜ2,000円も概算金を下げなければならないのか、その辺がどうも理解できません。全農の情報はもちろん県に入っているわけでしょうから、その辺の理由といたしますか、それだけ下げた理由をまずお伺いします。

津田農産食品課長 令和3年産米の概算金につきましては、去る8月19日に全農富山県本部が公表いたしまして、1等60キログラム当たりでございますが、コシヒカリにつきましては1万1,000円、前年に比べまして2,000円の減額、富富富につきましては1万1,800円、前年比2,700円の減額、てんたかく、てんこもりにつきましては9,500円、前年比2,000円の減額などとなっております。他の米の主産県におきましても同様な状況でありまして、概算金は2,000円から3,000円下落しているという状況でございます。

その要因といたしまして、全農富山県本部からは、コロナ禍での全国的な業務用需要の落ち込みによりまして、販売が遅れているということ、2つ目には、令和3年6月末の在庫が219万トンと、前年に比べまして19万トン増加しているということ、また、8月5日に民間調査会社の米穀データバンクから令和3年産の収穫予想が発表されておりますが、全国の作況が102の「やや良」であるということで、過剰基調が続く見通しであることなどを勘案されたと伺っております。

全農富山県本部におきましては、今後、本年産米の販売促進に向けまして、産地と取引先との結びつきをさらに強化していくということで、需要を確保することで年間を通じて安定した販売に取り組んでいくこととしております。

県といたしましては、こうした取組や今後の米価の状況、作柄、需要動向等を注視いたしまして、また、農林振興センターを通じて農業経営の影響などの把握にも努めます。

今後とも、農業者の方が安心して営農を継続できるように、農業収入を補填する国の交付金（ナラシ対策）や、収入保険制度の活用の周知、必要に応じて資金繰り等の相談への対応や米の需給拡大、経営安定対策を国に要望するとともに、関係機関等と連携いたしまして、富山米のブランド力の強化や消費拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

彼岡委員 お礼を言うのを忘れておりましたが、主食用米から飼料用米へ転換していただいた200ヘクタール相当分を今回の補正予算案で3,000万円余りつけていただいたことは感謝しておりますよ。ただ、これは全農がつけた値段だから、県が悪いわけではないので、県に文句を言ってもしようがないのでありますけれども、7年連続、大体上昇基調だったのに、久々の大幅値下げということで、単純に言うと、2,000円ということはおおむね2割弱ですが、収入が2割ガクンと減るわけで、深刻なところは当然出てくるわけでありますから、大変な状況になってくるわけです。これから新年度へ向けて、農家支援もいろいろとまたしていただかなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に大木課長へ、かねてより自民会派で、土木の公共事業の工期の平準化、事業の平準化ということを申し上げてきたわけでございます。県に大変努力していただいているのは我々も理解しているつもりですが、実際の数字として、事業量も含めて、近年の施工時期の平準化の実績、改善された実績をお伺いします。

大木管理課長 県発注工事における施工時期の平準化、特に気候のよい春先における工事量を確保する年度をまたぐ工期の工事の発注を進めるため、これまでも、11月議会でゼロ県債や繰越明許費の設定を行ってまいりました。これに

加えまして、より一層の適切な工期の設定と発注が可能となりますよう、令和元年度からは公共事業について、令和2年度からは主要県単独事業について、9月議会において繰越明許費を新たに設定したところであります。

こうした取組によりまして、土木部と農林水産部を合わせた11月から翌年5月までの発注件数は、予算額や工事件数の増加もありまして、平成30年度が791件、令和元年度が940件、令和2年度が919件となっております。

また、4月から6月に契約工期が含まれます1か月当たりの工事件数につきましては、令和元年度が775件、令和2年度が913件、令和3年度が919件となっております。

県といたしましては、今後も地域ごとの建設企業の受注状況を十分に把握いたしまして、発注時期の適切な設定や余裕のある工期設定など、きめ細かな発注管理にも留意しながら、施工時期の平準化につながる発注にしっかりと取り組んでまいります。

筱岡委員 今ほどおっしゃったように、今回の9月補正でも繰越明許費を設定して平準化の一翼を担っていただけるということで、そういう努力に感謝申し上げ、一層また業界の皆さんのいろいろな要望等もしっかりと密にさせていただいて、よろしくお願い申し上げて終わります。

藪田委員長 暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

藪田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問はありますか。

菅沢委員 8月の豪雨災害について質問を予定しておりました。ただ、筱岡委員が総論的にも各論にも及んで相当質問されました。私はかなり各論に絞って、部長さん方にお尋ねすることにしておりました。

本当に大変な災害で、地域の人々の暮らしの中で、道路が通行止めになって不便になったり、かなり大きな地滑りだったので、暮らしの中に不安が広がったわけであります。

道路災害や農地災害について、藪田委員長と一緒に林市長に同行して、新田知事に早期の復旧について要望してきたところです。そこには土木部長と農林水産部長も同席していらっしやいました。

その中で、市の要望の中でも特記していた道路災害、県道氷見田鶴浜線の森寺地内のがけ崩れによる通行止めの件であります。

これについては、たくさん災害がありましたが、県道が通行止めになって、しかも、8月から相当期間がたっているにもかかわらず、いまだにそういう状況でして、早期の復旧が望まれます。

今度の9月議会の補正予算案の中にも、県単独道路維持修繕費の中に、今申しあげました氷見田鶴浜線の森寺地内については予算計上されております。この辺の状況と復旧の見通しについて、江幡土木部長にお尋ねします。

江幡土木部長 県道氷見田鶴浜線につきましては、現地に監視カメラと、それから観測機器——斜面の状況を0.1ミリメートル単位で捉えるセンサーでございますけれども、それを設置してございまして、斜面の変位等を常に観測している状況でございます。例えば夜間においても変状があればすぐに把握できる態勢をとっているということでございます。

引き続き、地形測量や調査ボーリング等を行いまして、必要な対策工法を検討することとしているわけですが、実はまだ少しずつ動いている状態でありまして、対策工法を確定して国の災害査定を受けるまでにはもう少し時間が必要だと思っているところでございます。

ただ、委員御指摘のように、大変不便な状態でありますので、できるだけ早く通行止めは解除したいと考えているところでございますが、斜面の変位の状況や調査ボーリングの結果などを見ながら、例えば今は大型土のうを積んでありますけれども、そういったことの整備や、センサーによってリアルタイムに把握するといった状況を踏まえまして、できるだけ早い段階で通行止めの解除に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

菅 沢 委 員 この道路は氷見と中能登をつなぐ主要地方道で、通行量が多いところです。地域住民の暮らしの観点からも早期の復旧が望まれます。今のお話でよく分かりましたので、鋭意復旧に向けて努力をいただきたいと思えます。

今回の災害は、山地の地滑り崩壊、そして農地、農業用施設の被害が非常に氷見は多うございました。道路、林道も入れて100か所近く、氷見市役所には地域からの災害報告が上がっております。私も現場へ行ってみて、極めて規模が大きくて驚いたのが、先ほども取り上げられておりました氷見の岩瀬という地域の山地の地すべり事業であります。

先ほどは、この事業については災害関連緊急地すべり防止事業で対処するというお話もございました。規模の大きさとしては、幅250メートル、長さ350メートルもの広範囲にわたって、地滑りにより大きな亀裂、段差が生じております。これから台風の時期が来ますけれども、雨によってさらに被害が拡大しないか、そして、関連の溪流の下流には、それなりの大きさの集落もございますので、しっかりとした対策が急がれると思えます。

堀口農林水産部長に、緊急地すべり防止事業というのは一体どういう事業で、どういう段取りで、今後どういう見通しで着手されていくのか、詳細にお伺いしておきたいと

思います。

堀口農林水産部長 今ほど委員からも御紹介がありましたとおり、氷見市岩瀬地区で発生いたしました地滑りについては、大変規模が大きくて、幅が250メートル、長さが350メートルございますし、私も現地を確認しましたところ、農道が走っていて、その農道自体に亀裂が入って、通るのも大変なくらいに亀裂が入っている箇所も多数ございます。さらに、耕作地が2ヘクタールほどございますけれども、地域住民の方がハトムギの栽培をされていたということでございますので、早く復旧していかなければいけないということでございます。

先ほど担当班長からもお話ししたとおり、かなり規模が大きいということで、国の災害関連緊急地すべり防止事業の採択を受けるということで、先月31日に申請を国へ上げております。今後、国の災害査定ということになるかと思いますが、早く事業採択を受けて、その事業採択後に速やかに、今度は地滑りの調査、詳細なボーリング調査を行いまして、対策工としてどういうふうなことをやっていけばいいか、詳細に設計等に入っていきます。

地域住民の方、その溪流の下には民家が3つほどございまして、私、現地を視察したときに、民家の1つに住民の方がいらっしゃいましたので、お話も伺いました。過去からも災害があったということで、溪流が溢水被害を起こしたということもお聞きしましたし、住民の方が非常に不安に思っておられることも事実であります。早く復旧できるように、氷見市とも協調しながらしっかりと対策工事を進めていきたいと思っております。

菅沢委員 今、お二人の部長からかなり各論にわたって復旧対策についてのお話をお伺いしたわけです。

このことに関連で、これは堀口農林水産部長にお尋ねす

ればいいのかもしれませんが、先ほども出ておりました激甚災害の関係です。

私がお伺いしたところでは、激甚災害の指定については、今回の豪雨災害では、農地と農業用施設が対象になるとお伺いしました。この指定を受ければ、復旧事業について補助率がかさ上げされるなど、いろいろ聞いております。見通しも含めて、その辺を詳細にお伺いしておきたいと思っております。

堀口農林水産部長 今回の大雨につきましても、全国的にも九州・中国地方を中心に広範囲に被害が出ております。8月27日の野上農林水産大臣の会見でも、全国的には37道府県から報告があり、被害額につきましても、その時点で約386億円が出ているということでありまして、ため池の損傷、農地ののり面崩壊、農作物被害、林地等の山腹崩壊など、被害が広範囲に出ております。

こうしたこともありまして、激甚災害の指定基準を満たしているということで、去る8月31日には内閣府から、地域を限定しない激甚災害（本激）に指定する見込みであるということで、事前公表されております。

この激甚災害に指定されますと、農地、農道、あるいは水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等につきましても、通常为国庫補助率にかさ上げが行われます。また、国庫補助の対象とならない小規模な農地等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金というのがございますけれども、それが全額基準財政需要額に算入されて、100%交付税措置されるということで、国も手厚い支援ができるということでありまして。

今後、激甚災害の指定については、閣議決定を待つということになりますけれども、県としては、今後こうした財政措置も活用しながら、早期に復旧できますよう、引き

続き国や市町と連携して、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

菅沢委員 災害関連はこれで終わりますけれども、昨日、氷見市役所で市長にお会いしましたら、今日の常任委員会のことを知っておりまして、「菅沢さんが委員で藪田さんが委員長でしょう。江幡さんと堀口さんは氷見に縁がある方だから、藪田さんと2人でしっかり話をするように」ということで、特に話があったわけですね。堀口部長は森寺の御出身で、お盆過ぎにふるさとへ帰るのも大変じゃなかったかなと。迂回路がありますから大丈夫だったと思いますが……。ちょっと余談を申し上げました。

それでは最後に、筱岡委員は専門分野ですけれども、私からも、2021年産米の概算金、買取価格について質問します。

新米の収穫が始まっているわけですけれども、農協から農家に支払われる概算金が、前年比で富山県の場合は2割ほど下落しているということで、これは大変な事態だと思って見ております。

なぜこうなったのか、その原因については先ほど津田課長からなる説明がありましたが、今後の対策、農家の所得をしっかりと補償するという意味では、ナラシ対策や収入保険等の対応があると思います。

全国知事会もこういう事態を非常に深刻に受け止めて、6月に、来年度予算に向けて要望しております。概算金はまだ明確になっていない時期でしたが、作付転換の問題もあって、在庫の問題や、いろいろ深刻な状況を踏まえて、特に備蓄米の政府による買入れの拡大を提案しているようでもあります。農業者のいろいろな団体でも、JAや卸業者、生産者の手元に多く残っている備蓄米について、政府の責任で市場隔離するという、そういう手だてについての提案

もなされているようであります。

そんなことも含めて、日本の農政、米政策の根幹に関わるものが生まれておりますけれども、こういった全国知事会等の動きも含めてどのような受け止め方をしているのかお伺いします。

津田農産食品課長 今回の概算金の引下げにつきましては、先ほど筱岡委員への答弁の中でも、原因や県としての今後の取組等について答弁させていただいたところでございます。

県といたしましては、先ほどもお答えしましたが、農業者の経営への影響がないかということの動向を注視いたしますとともに、収入を補填する制度の活用に向けた周知を図っていくということ、また、備蓄米というお話がございましたが、国に対しましては、米の需給と価格の安定を図るために必要な措置、米の需要拡大の取組の強化、経営所得安定対策等の予算の確保、主食用からの転換に向けまして、戦略作物助成や産地交付金、令和2年度の3次補正で国で措置された水田リノベーション事業につきましては4年度の概算要求にも盛り込まれており、引き続き、こうした米の需給対策に向けた取組等の充実強化について国へ要望し、生産者の方が引き続き意欲を持って営農できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

菅沢委員 ほかに幾つか論点がありまして、準備もしてございましたが、時間の関係もあるので、ほかの議論は次に回したいと思います。ありがとうございました。

山本委員 それでは、私からは、農林水産物等の輸出促進について質問させていただきます。

先ほど、令和3年度のサンドボックス枠予算の説明がございました。そこで、せっかくですので質問の前に少しお話しさせていただきたいと思っております。

横田副知事が就任されてから、高岡のほうで、私と同世代の経営者の皆さん方に、例えば女性活躍や富山県の農業のことについてお話ししてくれませんかということで御講演をお願いしましたところ、お越しいただきました。

そのときに、高岡では数少ない園芸農産物の一つであるユウカメロンというのがありまして、これを、シーズンがもう最後の時期でしたけれども、取り扱いをしている私の友人のところはまだ5つ、6つあるというものですから、触ったら少し柔らかいくらいのものでしたが、ぜひ食べてみてくださいということで、プレゼントしました。そうしたら、副知事から翌日の朝お電話をいただきまして、すごくおいしかったと。全国でいろいろなおいしいものを食べてこられたと思いますので、半分はおべんちゃらかもしれませんが、大変うれしかったということがありました。

三、四年ほど前に、ユウカメロンを栽培しておられる方が、後継者のことや事業継続のことで大変悩んでいて、せっかくいい商品があっても、それがなかなか次につながっていかないということに、もどかしさを感じていたことがありました。

今回のサンドボックス枠予算の中で、農業支援サービスを活用した園芸生産支援のモデル確立に向けた調査というのがございます。県としてはいろいろな考え方があってしょうけれども、体制が整って、できている園芸作物をどんどんサポートするのももちろんでしょうけれども、ごくごく小さなロットだけれども、どうしても残したい技術、残すこともできなくてどうしていいか分からなくて苦しんでいる人たちに何とか目が向くようなことも考えていただく大変ありがたいなということを改めて感じておりました。

横田副知事のお話では、我が国の農業は輸出が大変弱く、

輸入に偏っているということをございました。国家の戦略として輸出を伸ばしたいというお話をございました。

輸出額を2025年には2兆円にして、2030年には5兆円にするというのが国の目標だと理解しているわけですがけれども、県としては、この流れにどう乗っていくのでしょうか。

これまでも、いろいろな形で取組をしてこられました。米の薫蒸について、全国の中でも富山県で整備が進められているのは、米の輸出にしっかり取り組みたいからなんだと思っていますし、日本酒についてもしっかりやりたいということで、大変期待しているところをございます。ただ、輸出ということになりますと、相手国のこともありますし、どこで、どんなふうにして、どんなものを作るのかということもあると思います。

米原委員からも一度お話があったと思いますが、前の中国大使を務められた横井さんから、大陸向けには大きなロットでないといけないというお話があったと思います。どこの国やどんな地域に、どんなものをどのくらい売るのがか。だからこういうものをこんな形で売るんだよという、ある程度明確な戦略が必要なんだろーと思っています。

私の住んでいる近所に山元醸造という大変な老舗があります。江戸時代から続くお店だと聞いています。「おみそ、しょうゆ、こうじみそ、おいしいね、やまげん」というコマースシャルの、あのお店です。この山元醸造に中国から働きに来ていた方がおられて、そういう仕事を中国でしたいということで、戻られました。そのときに、亡くなられた前の社長が大変手厚くお世話をされて、この機械を持っていけとか、釜みたいなものもよかったら持っていけみたいなことで、大変お世話されたんだそうです。

そうしたら、その御親戚だったと記憶していますが、親戚に香港のバイヤーがおられて、そこから山元醸造が瞬く

間に国際市場に乗って、当時でいうと対前年比で600%伸びました。要するに売上げが6倍になったということです。それで、イギリスのコンビニで山元醸造のしょうゆを見るんだそうです。香港を窓口にして世界中に流通することになったのだと思います。

やはり、いろいろなつながりも大事ですし、戦略ということも大事だと思います。こうしたことについて県としてどのように取り組んでいかれるのか、伴班長にお聞きします。

伴 市場戦略推進班長 県ではこれまで、富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針に基づきまして、海外バイヤーとの県内商談会や国際食品見本市への出展の取組を展開してきたところでございます。今後さらなる輸出拡大のためには、国内外の情勢変化を踏まえまして、委員からも今いろいろ御紹介いただいたところでございますが、重点品目などについても、新たな輸出目標額やターゲット国の再設定、目標達成に向けた方策等につきまして、今年度の輸出方針の見直しの中で検討させていただきたいと考えております。

この輸出促進方針の見直しに当たりましては、現在重点品目に据えております3品目がございまして、こちらのほうの各分野の実務者から成りますワーキングチームで進めておりまして、米等については卸や商社と連携した市場拡大への支援をどうしていくか、日本酒等については他産地の商品との差別化の支援をどうしていくかということ、水産物等につきましては、海外市場ニーズや海外の規制といったものへの対応をどうしていくかという支援などについて協議させていただいておりまして、今後さらに関係の皆さんと協議を進めていきたいと考えております。

そのほかで、鶏卵あるいは富山干柿など、既に実績のある輸出産品が重点品目以外に実はございまして、そういっ

たところに対しては、事業者のほうに、どういう取組をしているのか、今後どうしていきたいのかということ、ヒアリング等を通じて確認しているところでございます。

さらに、効率的に進めるという観点から、伏木富山港を活用した物流構築に向けたワーキングチームも設けさせていただいておりまして、関係する商工労働部あるいは土木部と情報共有しながら検討を進めているところでございます。

一方、輸出拡大には、輸出に取り組む事業者を増やすことも重要だと考えておりまして、事業者が安心して輸出にチャレンジできるよう、前回の委員会でもお話ししましたけれども、今年度は、オンライン商談会のスキルの習得と実践を行う研修会の開催、あるいは輸出相談対応や情報発信を担う輸出情報センターの設置など、サポート体制の充実を図っているところでございます。

今後とも、県内の生産者や関係機関と連携しながら、県産農林水産物等の輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

山本委員 資料も見せていただいておりますが、現在行っているものをしっかりと前へ進ませていくということが大切だと思っております。

もとより、輸出ということになりますと、農林水産部だけの問題ではなくて、広く全庁的に当たらなければいけない問題だと思いますので、横の連携をしっかりといただけるとありがたいと思っております。

過日、新聞で見ましたし、今日のサンドボックス枠予算の資料にも書いてありましたけれども、地域商社を含む輸出プラットフォームの形成を図るということでございます。具体的に言うとどのようなものをお考えなのかをお聞きしたいわけでございます。

プラットフォームということは、そこへ何を相談しても大体うまくいくような形になって、そこからぱっと広がっていくというイメージのものだと思っています。地域商社と言われても、ぴんとこないところがあるので、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

伴 市場戦略推進班長 現在の県内の農林水産物等の輸出の現状からお話しさせていただきます。

それぞれの生産者が県外の商社と個別に契約しております。県内の産品が県外の港湾から輸送されて海外に行っているという事例が大半を占めているところでございます。また、生産者が輸出に新たに取り組む際には、海外マーケットのニーズ把握や通関の手続を含めた物流の手配、あるいは海外の輸入企業との調整、こういった大変複雑な手続の煩雑さ、難しさが、新たに輸出に取り組もうとする人々を増やすことへのハードルになっているというのが現状だと思っております。

そこで、単独の商品で一定程度のロットを確保することが難しい本県、やはり小ロットが多いという現状を踏まえますと、農林水産物等を誰かが集荷して、複数の生産者の手続をまとめて効率的に行って輸出していくことというのは、今後の本県にとっては非常に重要なことではないかと考えております。そのため、県内地域商社——県内にも地域商社はありますので、そういったところと物流事業者が連携した「輸出プラットフォーム」というものを構築、形成いたしまして、今回、そのあたりをどこまでできるかというのを、先ほど報告させていただいたとおり、サンドボックス枠予算を活用して調査を行っていきたいと考えております。

サンドボックス枠予算を活用した調査を具体的にどうしていくかということでございますけれども、まず、先ほど、

株式会社日本経済研究所に委託するという話をさせていただきました。この会社は全国の地域商社についての事例などを調査研究しておられ、データが非常にそろっているということで、深い知見を有することから、こちらに委託して行います。

何をするかということをございますけれども、輸出プラットフォームの構築に向けた生産や商流、物流の各段階において、本県の現状と課題はどこにあるのか、あるいは、全国の地域商社や輸出プラットフォームがどういった形で行われているのかという全国の実例調査、3つ目としましては、地域商社候補を県内の商社の中から選定していきたいと考えており、その候補により、伏木富山港経由で海外市場における販売までを検証する商業ベースでの輸出実証、4つ目としまして、本県における輸出プラットフォームはどのような形がありようなのかにつきまして、幅広い観点から調査検証していきたいと考えているところでございます。

また、品目や輸出先国によって本県の強みをどのように生かせるかというのは、地域商社あるいはプラットフォームが複数あってもいいのかなというふうにも考えておりまして、そういったところの在り方についても検討してまいりたいと考えております。

この調査結果に基づきまして、輸出プラットフォームの具体化に向けたロードマップ、あるいは必要な支援策などにつきましては、今後輸出促進協議会の中でも議論いただきたいと考えております。また、それに基づきまして、次期輸出促進方針の中でしっかりと位置づけていきたいと考えております。

山本委員 大事なことだと思いますので、万事うまくいくようをお願いいたします。

八嶋委員 皆さん、お疲れさまでございます。質問の機会を

いただきまして、藪田委員長をはじめ、委員の皆様には感謝申し上げます。

それでは質問に入っていきたいと思います。

千葉県八街市での交通事故は、下校時の小学生を巻き込んだ事故ということで、大変痛ましい大惨事でありました。運転者の過失も十分ありますが、通学路ということもあって、とても注目を浴びた交通事故であったとっております。実際は、お年寄りや一般の歩行者にとって危険極まりない箇所だったということでございます。

また、南砺市の国道304号のトンネルで、自転車のひき逃げ死亡事故もございました。ほかにも県道には深い側溝のある場所もあつたり、転落事故も発生しているわけでございます。何らかの対応はされていると思いますが、県管理道路内での歩行者、自転車の安全対策の取組について、金谷道路課長にお伺いしたいと思います。

金谷道路課長 歩行者、自転車の安全対策としましては、これまで、自動車の交通量が多い路線のうち、通学路あるいは市街地などを中心に、歩道や自転車歩行者道などの整備を進めてきているところであります。

御紹介いただきました歩行者の安全対策という観点であります。少し前になりますが、平成24年に京都府亀岡市で発生した子供たちを巻き込む、これも痛ましい事故がございました。本県でもこの事故を受けまして、市が小学校の通学路において通学路交通安全プログラムを策定し、それに基づいて定期的に、学校、道路管理者、警察等の関係者が合同で点検を行っております。このうち、県管理道路の要対策箇所について順次対策を進めてきているところであります。

今回、八街市で発生した事故を受けまして、改めて9月末を目途に市町村が主体となって関係者による合同点検を

行いまして、10月末を目途に対策案を策定することとされているところでもあります。

これらの対策の実施に当たりましては、市街地の歩道整備など用地買収を伴う比較的規模が大きい箇所については、引き続き国の交付金を積極的に活用して取り組んでまいりたいと考えております。

また、9月補正では、県単独事業といたしまして、歩道設置、路肩の拡幅、転落防止柵の設置など、比較的規模は小さいものの事業効果が発揮される箇所などにつきまして、歩行者や自転車の安全性の向上を図りたいと考えております。

引き続き、自動車や自転車の交通量などを踏まえてということになります。地元の関係の方々の御協力をいただきながら、安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

八嶋委員 こういったときこそ、見直しのタイミングではないかと思えます。歩行者、自転車の安全確保に努めて、危険箇所を取り除いていく計画を機敏にしていっていただきたいと思えます。

次に、5月に射水市作道地内で発生した工業用水の漏水事故は、私の地元でもあったわけですが、漏水が分かった時点で利用している企業と十分に打ち合わせをしていただきました。被害もあったとは思いますが、早期の対応、本当に丁寧な事前打ち合わせをしていただき、当局の御尽力には心より敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

そこで、県内の工業用水道管の設備更新も重要かと思っております。順番に更新を進めていらっしゃると思えますけれども、設備更新、メンテナンスなど、老朽化している工業用水道管の整備など、令和4年度の当初予算の準備

に向けて、漏水事故が発生したことを踏まえた早期の調査研究も必要かと思っております。

工業用水道管の整備更新に今後どのように取り組んでいくのか、今井企業局長に御所見をお伺いしたいと思っております。

今井企業局長 まず、先般の射水市作道地内での漏水事故につきましても、受水企業の皆様に大変御協力いただきまして、感謝を申し上げます。今回の漏水事故を重く受け止めておりまして、6月議会での菅沢議員の一般質問にも御答弁させていただきましましたとおり、工業用水道管の更新を早めるなど対策を強化する必要があると考えております。

このため、現在、断水が困難、または漏水時に被害が多くなる主要な区間等での更新工事の前倒しや、優先更新区間の再検討及び、これらを踏まえた財政収支のシミュレーション等も含めて検討を進めているところでございます。

また、工事の前倒しによりまして、例えば市街地部における関係者との調整など、工事発注に関する業務が増えることから、国土交通省でも導入実績のある民間を活用した発注方法について研究しているところでございます。

また、併せまして、管路の漏水を早期に探知して、早期補修や事故防止につなげるために、9月補正予算案にIoT技術を活用した漏水探知システムの試験的運用を盛り込んでおります。具体的に申しますと、管路に取り付けた超高感度振動センサーからのデータを常時解析することによりまして、漏水の有無や漏水箇所を特定を可能にする、これは新しい技術でございますが、受水企業の多い富山新港周辺の約10キロメートルの区間に33個ほど設置しまして、実用性の検証を行うこととしております。

さらに、来年度の当初予算に向けまして、管路の適切な管理を行うための施設台帳のデジタル化やAIを活用した管路の劣化診断の導入についても検討を進めているところ

でございます。

今後、こうした対策をさらに進めまして、県西部の主要産業を支える工業用水道の安定供給に一層努力してまいりたいと考えております。

八嶋委員 工業用水を頼りにしている会社は数多くあります。今、コロナで東南アジアからの部品が、サプライチェーンが本当に傷ついているような状況もありますけれども、工業用水がないと生産がストップしてしまうわけでございます。今後、作道地内で発生したあのような漏水事故がないように、できるだけ事前に取り組んでいただきたいと思います。

今日は、富山県森づくりプラン後期計画案が示されました。ここでは期間限定で税金が徴収されることも盛り込んでいくわけでございます。林業中心のプランではあるかと思いますが、地元の企業では、紙やバイオマス発電の原料になる木材チップを製造するために間伐材を利用したいと思い、環境負荷も考えている会社があるわけでございますが、なかなか間伐材が集まってこないということでございまして、そういう意味では富山県産材の一層の利用促進が重要だと思っております。

現状と今後の取組について、山下森林政策課長にお伺いしたいと思います。

山下森林政策課長 県ではこれまで、県産材利用促進条例に基づく基本計画に沿って、高性能林業機械の導入や路網整備等による生産コストの低減などに取り組んでおり、その結果、令和2年、昨年1年間の県産材利用量は、平成30年の約3割増となる12万8,000立米で、このうち木材チップ用につきましては、平成30年の約2割増となる6万3,000立米となっております。

また、副委員長からお話ございました木質バイオマス

発電所の燃料としましては、昨年、未利用間伐材を約3万立米供給されており、本年につきましては、8月までの累計でございますが、供給量は対前年比約95%と、ほぼ前年並みとなっております。

ただ一方で、昨年まで燃料材全体の50%強を占めております県外からの調達分につきまして、現在全国的にこうしたバイオマス発電所が本格稼働し始めているといったことから、燃料材となる間伐材等が競合し、入手しにくくなっていると聞いております。また、紙製造工場からも同様に、県外からなかなか入りづらくなっているというふうにお聞きしております。

しかしながら、紙やバイオマス発電は、未利用間伐材等の安定的な需要先でございますし、県内の森林整備の振興、さらには林業の活性化、また、今御紹介いただきました森づくりの機運醸成にもつながることから、県といたしましては、基本計画上、今年予定しております、まずは7万1,000立米のチップ用材の生産が確実に実施されるよう、県森林組合等をはじめとする林業事業者への働きかけを強化するとともに、当面の木材不足を緩和するため、今回の9月補正予算案に、新たに、ICT技術を活用した丸太検収アプリの導入による出材作業の時間短縮を図り、県産材の供給を加速化する事業や、林内に放置されがちな未利用の間伐材の搬出や低コスト道の開設支援など、県単独森林整備事業費の増額を盛り込んでいるところでございます。

今後とも、バイオマス利用の推進によります県産材の需要拡大を図りまして、県産材利用促進条例に基づく県産材の一層の利用促進に努めていきたいと思っております。

八嶋委員 今後、森づくりや中山間地域の整備については、新しい価値観——これは米原委員も言われますけれども、産業が大事なんですね。やはり、林業を盛り上げると同時

に、こういった産業が密接につながっていることを御認識いただきながら、私は、林業の担い手というより、エネルギー産業の担い手や製紙会社などの製造業の産業育成といったものにも十分つながっているのではないかと思っております。ぜひそういった道も開いていただきたいと思っております。

林業だけではうまくいかないと思いますので、需要があるうちに、森づくりや中山間地域づくりもしっかりしていただきたいと思っております。翌年度も期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に、国の「みどりの食料システム戦略」が5月に策定されて、一部先進的に取り組む有機農業者に加えて、ここ富山県においても、一般の農家が有機農業への転換を図るためには今から準備が必要だと考えております。国との連携を含めてどのように取り組んでいくのか、串田農業技術課長に御所見をお伺いします。

串田農業技術課長 本年5月に策定されました「みどりの食料システム戦略」につきましても、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現する中長期的な政策でございまして、目標の一つに、2050年までに有機農業取組面積を100万ヘクタールにすることを掲げております。

この戦略の実現に向けまして、国においては、新法の制定や施策の支援対象を、持続可能な農林水産業を行う者に集中させることなどを検討しております。また、令和4年度の概算要求におきましては、地域主導による有機農業のモデル的な取組への支援などが示されたところでございます。

県におきましてはこれまで、有機農業を推進するために、県内量販店等小売と連携した流通のマッチング、有機JA

S 認証の取得等に対する支援、有機農業に関する相談対応や指導できる人材の育成などに取り組んできているところでございます。

しかしながら、有機農業につきましても、雑草防除などに多大な労力を要すること、あるいは価格が高くなることに対する消費者理解の醸成がまだ進んでいないことなど、一般栽培とは異なる課題も多い状況にございます。また、一般栽培からいきなり有機栽培への移行という点につきましても、栽培技術的にもハードルが高いという状況もございます。

こうしたことを踏まえまして、化学合成農薬や化学肥料を全く使用しない有機栽培や有機農業にまでは至らないものの、これらの使用を低減するエコファーマーの取組について、有機農業への足がかりになるものと考えておりました。こういったことを推進していくことが重要でないかと考えております。

今後、国の動向にも留意しながら、本年度見直しを予定しております「とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン」の検討での議論を踏まえまして、有機農業を含めて生産力向上と持続性を両立する本県農業の推進について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

八嶋委員 国等との連携というか、予算をつけてと言ったからにはつけてほしいということがあります。しっかり要望していただきながら、一般農家が移行していけるような施策をつくっていただきたいと思います。

環境負荷もないということで、SDGsの考え方、持続可能という話も聞いております。ぜひ連携して頑張りたいと思います。

藪田委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

藪田委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。